

都道府県



蛍光灯器具、水銀灯器具をお使いの施設は必見！

LED照明の導入に活用できる
省エネ・脱炭素 関連 補助金

都道府県の公募情報

●予算上限に達し次第、受付終了する事業が含まれます。●「先行情報」に関しては、未定情報が含まれます。
●詳細条件に関しては、公募要項をご確認ください。● **黄色のハイライト**は新しく追加した情報です。

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
岩手県	事業者向け 省エネルギー対策 推進事業	2027年 1月29日 まで	●補助対象経費： 対象設備の購入及び設置工事に要する経費等 ●補助対象設備： ・高効率空調機器 ・高機能換気設備 ・高効率照明機器：調光制御機能を有するLEDまたは再エネ一体型屋外照明 ・高効率給湯機器	【補助率】1/2 【上限額】 いわて脱炭素化経営企業等(いわて地球環境にやさしい事業所)の認定事業所からの申請については、補助上限額をかさ上げ (1)一般:50万円 (2)いわて脱炭素化経営企業等認定あり:80万円	県内に拠点を有する中小事業者等(いずれか) 1)中小企業者 2)年間のエネルギー使用量が、原油換算値で1,500kl未満の未満の工場または事業所等の所有者若しくは管理者中小企業者以外(医療法人、社会福祉法人、大企業など)であっても、2)に該当すれば対象 ※個人事業主も1)又は2)に該当すれば補助対象者
宮城県	令和8年度宮城県 カーボンニュートラル化設備導入 支援事業費補助金	令和8年 12月25日 まで	●補助事業： 自動車関連企業が脱炭素化計画等に従って整備する設備等について、その導入費用の一部を補助。 ●対象区分： ・太陽光発電設備 ・上記以外の設備 ●補助対象経費： 設計費、設備費、工事費、その他経費(太陽光発電設備以外の設備)	●太陽光発電設備以外の設備： 【補助率】 補助対象経費に1/2 【上限額】500万円/者とする	●中小企業者又は小規模企業者であること。 ●宮城県内に事務所又は事業所等を有する自動車関連企業であること。 ●脱炭素化計画を策定した若しくは策定しようとしている者又は自社策定のカーボンニュートラル化計画を策定した者であること。
宮城県	女性が働きやすい 職場へのバージョンアップ環境整備 補助金	令和8年 10月30日 で	●支援内容： ・施設・設備コース ・備品コース <施設・設備コース> (1)女性専用施設等 (2)安全確保施設等(スロープ、滑り止め、防犯灯、防犯カメラ等) (3)福利厚生施設等 (4)その他、女性が働きやすい職場環境整備で知事が認めるもの ●対象経費： 女性が働きやすい職場環境整備に資する次に掲げる施設、設備の新設、増設、改修及びこれに付随する備品の購入に要する経費	<施設・設備コース> 【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【上限額】 300万円	宮城県内に本社・本店又は主たる事業所が所在する中小企業者、小規模企業者又は農業法人
茨城県	中小規模事業所省 エネ対策設備導入 補助金	令和8年 12月18日 17時まで	●補助対象設備： 省エネ診断を受診し、当該診断結果において助言・提案を受けた設備	【補助率】 設計費、設備装置等購入費及び工事費等の1/3以内 【上限額】 100万円未満	●令和7年又は令和8年度中小規模事業所省エネルギー対策支援事業による診断(以下「省エネ診断」という。)を受診した工場・事業場を有する事業者 ●「茨城エコ事業所」に登録していること ●「いばらきエコチャレンジ」賛同事業所に登録していること

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
茨城県	公共交通DX・GXによる経営改善支援事業	事業期間(鉄道): 令和8年 9月30日まで	●対象事業: DX・GXによる経営改善支援事業 ●対象経費: DXによる業務効率化やGXによる省エネ化を図るシステム等の導入経費 (例) ・地域鉄道事業者:鉄道施設遠隔管理システム、駅舎のLED照明化 等	●DX・GXによる経営改善支援事業: ・地域鉄道事業者: 【上限額】 2,500 万円/1事業者 【補助率】1/2	地域鉄道事業者の方
東京都	経営力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業(賃上げ重点コース)	●第2回: 令和8年9月1日から9月14日16時まで ●第3回: 令和8年12月1日から12月14日16時まで ●第4回: 令和9年3月1日から3月12日16時まで	●申請要件: 申請内容が、申請者が所有又は賃借する本社・事業所・工場等において取り組まれ、実施場所に於いて以下の条件を満たすこと。 ●取組例: <既存事業の「深化」> ・経営基盤の強化に向け、既に営んでいる事業自体の質を高めるための取組 ・高性能な機器、設備の導入等による競争力強化の取組 ・既存の商品やサービス等の品質向上の取組 ・高効率機器、省エネ機器の導入等による生産性の向上の取組 <既存事業の「発展」>	【上限額】600万円 【助成率】 助成対象経費の3/4以内 (うち、小規模事業者は4/5以内) ※賃金引上げ計画を達成できなかった場合、助成率は2/3以内	以下いずれかに該当し、賃金引上げ計画を策定する都内中小企業等 ・直近決算期の営業利益が前期決算期と比較して減少 ・直近決算期において損失を計上
東京都	MICE施設の受入環境整備支援助成金	第2回: 令和8年 10月30日まで	● 区分3:助成対象事業 10. 環境配慮機能の強化に向けた事業。 サステナビリティに関する国際認証資格取得に向けた設備導入経費等 (例:LED 照明、ウォーターサーバー、窓用透明太陽光発電パネル 等)	【補助率】 ユニークベニュー施設機能強化に係る経費の2/3 【上限額】 1施設あたり1,500万円	対象者:施設所有者(管理運営者も可) 対象施設: ・東京都内の常設MICE施設であり、かつ今後10年以内に国際的なMICEの受入予定があること。 ・本事業での助成金額の累計額が1施設あたり過年度助成分を含め別表の上限額を超えていないこと。
東京都	令和8年度ライトアップ等総合支援助成金	第2回 ・事前エントリー : 令和8年9月16日から令和8年10月23日正午まで ・受付期間: 令和8年9月16日から令和8年10月30日まで	●対象事業: 所有する建造物やモニュメント等の常設のライトアップを行うことにより、都市景観の向上と旅行者の誘客につながる事業 ●助成対象経費: ・設計費 ・機材・設備・備品の購入費 ・ライトアップ等のデザイン費 ・工事費・設営費・会場運営費 ・事業周知に要する経費 ・その他諸経費	【上限額】 <区分A> 3,000万円 <区分B> 600万円 【助成率】 助成対象経費の2/3以内	区市町村、観光協会、商工会等、エリアマネジメント、民間事業者、商店街等、その他法人
東京都	環境に配慮したマルチエネルギーステーション化に向けた経営力強化・設備導入等支援事業	(1)専門家派遣: 令和8年 10月30日まで (2)助成金: 専門家派遣支援終了後から令和8年12月25日まで	(1)専門家派遣 (2)助成金: ●対象: 専門家派遣支援によるアドバイス等に基づいて実施するガソリンスタンドの機能向上や事業多角化に関する取組に係る経費の一部 【対象設備等の例】 ・照明設備(屋内照明、キャンपी灯等)のLED化 ・省エネ型洗車機、POSシステム、遠隔監視装置(監視カメラ)等カーシェア、コインランドリー、カフェ等の開設のための設備導入等、求人媒体への掲載費、事業多角化に必要な資格取得に係る経費等	(1)専門家派遣: 無料 (2)助成金: 【助成率】助成対象経費の2/3以内 【上限額】2,500万円	(1)専門家派遣: 東京都内でガソリンスタンドを営む都内中小企業者等(個人事業主を含む) (2)助成金: 「専門家派遣」を受けた事業者 ※助成金だけの申請はできません。
東京都	令和8年度私立学校省エネ設備等導入事業費助成事業	第2回: (10月31日まで契約分)令和8年10月1日から令和8年10月31日まで	1)空調設備導入費助成金: 2)LED等導入費助成金: 従来型蛍光灯等からHf型蛍光灯、LED蛍光灯への更新、節水型トイレへの更新、太陽光発電設備の設置 高性能ガラス等への更新など	2)LED等導入費助成金: 【上限額】1,500万円 /校 【補助率】 対象経費の2/3以内	都内の私立幼稚園(幼保連携型認定こども園を含む)、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び専修学校(高等課程) ※省エネ診断受診必須
東京都	公衆浴場耐震化促進支援事業及びグリーンエネルギー化等推進事業補助	随時	●補助対象事業: グリーンエネルギー化等補助事業: ・グリーンエネルギー化 ・コージェネレーション設備設置 ・太陽光発電システム設置 ・LED照明器具設置 ・既設ガス等燃料設備更新 ・高効率空調機設置	●LED照明器具設置: 【補助率】 補助対象経費の2/3以内 【上限額】 1施設につき2百万円を超えないもの。	公衆浴場の所有者又は経営者

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
東京都	ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業 事業実施年度：令和5年度から令和8年度まで	●第4回：令和8年9月16日から令和8年10月2日まで ●第5回：令和8年11月9日から令和8年11月20日まで ●第6回：令和9年1月18日から令和9年1月29日まで	●助成対象経費： 省エネ設備の導入又は運用改善の実践に係る経費（設計費、設備費、工事費） ●対象となる設備： ＜省エネ設備の導入＞ 高効率空調設備、 LED照明設備 、全熱交換器、高効率ボイラー、高効率変圧器、断熱窓など ＜運用改善の実践＞ 人感センサー等の導入、照明スイッチの細分化工事など	(1)年間 CO2排出量を更新前と比較して 28t-CO2以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行う場合。 【助成率】3/4 【上限額】4,500万円 (2)事前に省エネ診断を受診し、この提案に基づき、年間CO2排出量を更新前と比較して3t-CO2又は30%以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行う。 【助成率】2/3 【上限額】2,500 万円 (3)助成対象事業者が自ら計画を作成し、年間CO2排出量を更新前と比較して3t-CO2又は30%以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行う。 【助成率】2/3 【上限額】1,000万円	中小企業等(中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等) 上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者
東京都	ZEB化・廃熱利用設備導入促進事	先着順受付 (令和8年度から令和10年度まで)	●助成対象事業(第4条)： 一、 設計支援事業 二、 二設備導入支援事業 (1) ZEB化区分 ア 建築省エネルギー技術(パッシブ技術) イ 設備省エネルギー技術(アクティブ技術)： 空調設備、 照明設備 、換気設備、給湯設備、昇降機設備など ウ 再生可能エネルギー技術 ※ ウは助成対象のアとイと併せた申請とすること。ウの単独では助成対象となりません。 (2) 廃熱利用区分 ●助成対象経費： 一 設計支援事業に要する費用 二 設備導入支援事業に要する費用 (1) 設計費 (2) 設備費 (3) 工事費	第4条第1項第二号(1)に規定する助成対象事業を中小企業者等が実施する場合 【上限額】 1億 5,000万円 【助成率】 助成対象経費の2/3。 ただし、太陽光発電設備については当該発電出力に1kWh 当たり 22万円を乗じた額、蓄電池については当該定格容量に 1kWh 当たり13万円を乗じた額の少ない額。	・中小企業等(中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等) ・上記と共同で事業を実施するリース事業者またはESCO事業者
東京都	ユニークベニユー施設の受入環境整備支援助成金	第2回: 令和9年1月29日まで	●対象経費： 1. 防音機能の強化 2. 会場設備機能の強化 ・電源設備の設置 ・ 照明設備(屋外照明等)の設置 ・給排水設備(簡易厨房等)の設置 ・暗幕／パーティションの設置 ・音響設備(ミキサー・アンプ・スピーカー等)の設置 ・映像設備(LEDディスプレイ・プロジェクター・スクリーン等)の設置 ・施設及び展示物等の保護を目的とした養生・設備の設置 3. その他機能の強化 4. その他理事長がユニークベニユーの受入環境整備のために必要と認める事業	【補助率】 ユニークベニユー施設機能強化に係る経費の2/3 【上限額】 1施設あたり1,500万円	都内に所在するユニークベニユー(宗教施設・都立施設・国立施設を除く)の所有者・管理運営事業者。

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
東京都	中央卸売市場 経営強靱化 推進事業 補助金	令和8年 12月28日 まで	<補助対象事業> - 区分一 変革推進枠 - 区分一の2 変革スタート枠 - 区分一の3 省エネ対策枠:東京都中央卸売市場の環境負荷低減及び省エネルギー対策に資する、次の各号のいずれかに掲げる取組 - 空調設備の更新に係る購入又はリース契約 - LED照明器具等の導入 - エネルギーマネジメントシステムの導入 - 省エネコンサルティング、省エネ診断の実施 - その他省エネルギー対策に資すると認められる取組 - 区分一の4 DX推進枠 - 区分一の5 人材確保支援枠 - 区分二 伴走型経営支援枠 - 区分三 市場活性化推進枠 - 区分四 物流対策枠 - 区分五 暑さ対策支援枠	●区分一の3 省エネ対策枠: 【上限額】600万円 【補助率】4/5	卸売業者・仲卸業者・関連事業者、業界団体・グループ
山梨県	山梨県高効率化省エネ設備導入支援事業費補助金	令和8年 11月27日 まで	●補助対象設備: ・高効率空調機器 ・高効率照明機器: 調光制御機能を有するLEDに限る。(ただし、地域防災計画により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設の照明、再エネ一体型屋外照明の場合はこの限りではない) ・高効率給湯機器 ●補助対象経費: ・工事費 ・設備費 ・業務費	【補助率】 補助対象経費の1/2 【上限額】 1事業所当たり 1,000万円	- 山梨県第三者所有モデルによる再エネ設備導入支援事業費補助金の交付を受けたPPA事業者との間で、オンサイトPPAモデル又はリースモデルにより太陽光発電設備を設置した需要家であること。 - 一般財団法人省エネルギーセンター等が実施する省エネ最適化診断を受診した事業所であること。
新潟県	社会福祉施設及び医療機関等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業補助金事業 【社会福祉施設、医療機関、薬局、幼稚園等共通実施事業】	令和8年 9月30日 まで	<通常枠> 施設等において、エネルギー消費量や電力料金等の削減に資する設備を導入する事業 <特別枠> 施設等において、省エネルギー診断実施機関等による省エネルギー診断の結果に基づき、エネルギー消費量や電力料金等の削減に資する設備を導入する事業 <病院等枠> 病院等において、エネルギー消費量や電力料金等の削減に資する設備を導入する事業 ●補助対象とする設備例: 事業所のエネルギー消費量又は消費金額を直接的に削減するもの。 省エネ家電等への更新:空調設備、給湯器、冷蔵庫、インバーター、全熱交換器等、LED照明	<通常枠> 【補助率】2/3 【上限額】1,333千円 <特別枠> 【補助率】3/4以内 【上限額】1,500千円 <病院等枠> 【補助率】1/2以内 【上限額】5,000千円	- 新潟県内に社会福祉施設、無床診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所、薬局(保険薬局に限る)、幼稚園、病院、有床診療所等(以下、「施設等」という。)の事業所を有する法人等であること。 - 令和4年1月以降の任意の1か月の収支が、令和元年から令和3年までのいずれかの年の同1か月と比較して5%以上減少していること。
長野県	令和8年度6月補正予算 長野県エネルギーコスト削減助成金【中小企業者向け】	令和8年 9月30日 まで	●対象経費: 設備費、工事費、処分費 ●環境対応設備(設備区分) <基本コース> (更新) 空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備(断熱ガラス及びサッシに限る) (新設) 発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力50kW未満に限る)、エネルギー管理設備 <促進コース> (更新) 空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備(断熱ガラス及びサッシ、エントランスドに限る) (新設) 発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力50kW未満に限る)、エネルギー管理設備、EV充電器、建物付属設備(風除室、エントランスドア、カーポートに限る)	<基本コース> 【補助率】 1/2以内、発電設備は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】500万円 <促進コース> 【補助率】 3/4以内、発電設備は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】1,500万円	県内に事業所を有する中小企業者等

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
長野県	私立学校 エネルギーコスト削減事業補助金	令和8年 9月30日 まで	【設備更新】 空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備、EV用充電器、恒温設備、熱電供給設備、電気制御設備、加熱設備、建物付属設備 【新規設備】 エネルギー管理設備、発電設備	<基本コース> ●省エネ設備及び下記を除く再エネ設備 【補助率】1/2以内 【上限額】500万円 ●太陽光発電システム(50kW未満、全量売電を除く)定額(出力1kwあたり4万円以内) 【上限額】500万円 <促進コース> ●省エネ設備更新事業 【補助率】3/4以内 【上限額】1,500万円	1)県内で私立学校(幼稚園(幼稚園型認定こども園を除く)、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、専修学校)を設置する学校法人であること。 2)県内の学校施設について省エネ設備及び再エネ設備等の更新等に係る事業を行うこと。
長野県	児童養護施設等におけるエネルギーコスト削減促進事業補助金	●事業計画承認申請：補助金の交付を受けようとするとき ●交付申請：令和8年9月30日まで	●対象経費： 設備費、工事費、処分費 <基本コース> 省エネ設備更新等事業及び再エネ設備導入事業 <促進コース> 省エネ設備更新等事業 ●対象設備： 空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備ほか	<基本コース> ●省エネ設備及び下記を除く再エネ設備 【補助率】2/3 【上限額】500万円 ●太陽光発電システム(50kW未満、全量売電を除く)： 【定額】発電設備は出力1kwあたり4万円 【上限額】500万円 <促進コース> 省エネ設備更新等事業 【補助率】3/4以内 【上限額】1,500万円	●乳児院 ●児童養護施設 ●児童家庭支援センター ●里親支援センター ●児童自立生活援助事業所 ●ファミリーホーム
長野県	山小屋エネルギーコスト削減促進事業補助金	令和8年 9月30日 まで	●対象経費：設備費・工事費・処分費 <基本コース>空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電供給設備、電気制御設備、建物付属設備(断熱ガラス、サッシ、断熱材及び建物気密改善に限る)、発電設備、蓄電設備の更新、建物付属設備(断熱材及び建物気密改善に限る)、発電設備、蓄電設備、エネルギー管理設備の新設 <促進コース>空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電供給設備、電気制御設備、建物付属設備(断熱ガラス、サッシ、断熱材及び建物気密改善に限る)、発電設備、蓄電設備の更新、建物付属設備(断熱材及び建物気密改善に限る)、発電設備、蓄電設備、エネルギー管理設備の新設	<基本コース> 【補助率】1/2以内 発電設備(太陽光)は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】1山小屋あたり500万円 <促進コース> 【補助率】3/4以内 発電設備(太陽光)は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】1山小屋あたり1,500万円	長野県登山安全条例に規定する指定登山道または「信州山のグレーディング」のルート周辺で旅館業法に規定する施設(旅館・ホテル・簡易宿所)を営業する者
長野県	農業エネルギーコスト削減促進事業	令和8年 9月30日 まで	●対象経費： 設備費、工事費、処分費 <基本コース> <促進コース> ●省エネ設備(空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電供給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備(断熱ガラス及びサッシに限る)、その他事業に関する知事が認める設備)の更新 ●再エネ設備(発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力50kW未満に限る)) ●エネルギー管理設備(BEMS、FEMS) ●木質バイオマスエネルギー利用設備)の新設	<基本コース> 【補助率】1/2 以内。 発電設備は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】500万円 <促進コース> 【補助率】3/4 以内。 発電設備は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】1,500万円	農業経営体(主たる業種が農業(きのこの菌床栽培を含む)・畜産業・水産養殖業) 農業協同組合(漁業協同組合を含む) 土地改良区及び土地改良区連合 県域農業関係団体 等

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
長野県	林業エネルギーコスト削減促進事業補助金	令和8年 9月30日まで	●対象経費： 設備費・工事費・処分費 <基本コース> (更新)空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備(断熱ガラス及びサッシに限る) (新設)発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力50kW未満に限る)、エネルギー管理設備(BEMS、FEMS)、木質バイオマスエネルギー利用設備 <促進コース> (更新)空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備(断熱ガラス及びサッシ、エントランスドアに限る) (新設)発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力50kW未満に限る)、エネルギー管理設備(BEMS、FEMS)、木質バイオマスエネルギー利用設備、EV用充電器、建物付属設備(風除室、エントランスドア、カーポートに限る)	<基本コース> 【補助率】 1/2以内、発電設備(太陽光)は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】500万円 <促進コース> 【補助率】 3/4以内、発電設備(太陽光)は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】 1,500万円	県内に事業所を置き事業活動を行っている次のいずれかに該当する者 森林組合及び森林組合連合会、林業、きのこ生産(しいたけ、なめこ、くりたけ、まつたけ、ぬめりすぎたけ、やまぶしたけ、その他野生きのこ、菌床栽培を除くまいたけの生産に限る。)、苗木生産のいずれかを営む株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、事業協同組合、企業組合、特定非営利活動法人、個人事業主等
福井県	企業における省エネ設備等導入支援事業補助金(令和8年度)	令和8年 11月30日まで	●補助事業の内容： 製造業または商業・サービス業に使用する既存の稼働設備を以下(1)から(6)の設備に更新する事業。 ただし、(5)については、製造業に使用する設備とする。 (1)既存の照明機器等に対して30%以上省CO2効果のあるLED (2)調光制御機能を有するLED (3)既存の空調機器等に対して30%以上省CO2効果のある高効率空調機器 (4)既存の給湯機器等に対して30%以上省CO2効果のある高効率給湯機器 (5)既存の生産設備に対して30%以上省CO2効果のある高効率生産設備 (6)既存の冷凍冷蔵設備に対して30%以上省CO2効果のある冷凍冷蔵設備 ●補助対象経費： 設備の購入費のみ	【補助率】1/2以内 【上限額】600万円	・福井県内に事業所を有する中小企業者であること ・製造業または商業・サービス業を営む者であること ・「ふくい女性活躍推進企業」に登録していること(ただし、個人事業主は不要。) ・補助事業の導入効果の検証または情報発信に協力すること
三重県	令和8年三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金	(第3期) 令和8年 9月10日まで	●対象取組： エネルギー価格等高騰の影響を緩和し生産性向上や業態転換を図るために実施する以下の経営向上の取組 (1)省エネルギー機器や完全事業消費用再生可能エネルギー装置の導入による生産性向上 (2)省力化・作業効率化・生産能力増強等のための設備導入やDXの導入による生産性向上 (3)サプライチェーンの強靱化のための部素材の内製化、製造工程の見直し等の事業再構築 (4)需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築 (5)新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ等による事業再構築 (6)新たな需要が見込めるブランド力強化や新たな顧客層の掘り起こしにつなげる販路開拓 (7)その他エネルギー価格等の高騰に対応するための取組 ●支援の対象となる取組例： ・省エネ・再エネの導入： 高効率な機器への更新、完全事業消費用再生可能エネルギー装置の導入	●賃上げコース (従業員の賃金引上げに取り組む中小企業・小規模企業等を対象とする)： 【補助率】1/2以内 【上限額】200万円 ●一般コース (小規模企業等を対象とする)： 【補助率】1/2以内 【上限額】100万円	三重県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業等(三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者)で、エネルギー価格等高騰の影響を緩和する生産性向上や業態転換の取組を実施することで、従業員の賃金引上げ等につなげようとする者。

都道府県	補助金事業名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
滋賀県	令和8年度スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金	令和8年12月28日まで	●補助対象事業： 3つの事業とも、個人用既存住宅において、対象設備を設置する事業が対象 ・基本対策推進事業 ・重点対策加速化事業(再エネ分) ・重点対策加速化事業(省エネ分)： ・給湯器 ・断熱設備 ・高効率空調設備 ・高機能換気設備 ・高効率照明機器： 調光制御機能を有する LED に限る。	高効率照明機器： 【補助率】 1/2 【上限額】 1万円	補助対象事業を実施する建物が滋賀県内に所在し、住居として自ら居住している方 ・建物の区分所有者等に関する法律に規定する管理者および管理法人組合を含みます。 ・マンション等集合住宅も対象。(賃貸住宅は対象外) ・別荘として利用している場合も対象。但し、登記事項証明書で建物の所有者が申請者もしくは同居家族であり、建物の種類が「居宅」である必要があります。 ・住居を店舗、事務所等と兼用で利用している場合も対象。ただし、登記事項証明書で建物の所有者が申請者もしくは同居家族であり、建物の種類が「居宅兼〇〇」である必要があります。なお、重点対策加速化事業の断熱設備については、兼用利用は対象外。
島根県	令和8年度しまね脱炭素加速化事業高効率省エネ設備導入補助金	第3回以降：順次受付 (申請の都度、審査を実施し交付決定を行います。)	●対象経費： 設備の購入及び工事に要する経費 ●事業区分・設備要件： ・高効率空調機器 ・高機能換気設備 ・高効率照明機器： 調光制御機能を有するLEDに限る ・高効率給湯機器 ・コージェネレーションシステム	【補助率】 補助対象経費の1/3 【上限額】 500万円	「しまねストップ温暖化宣言事業者」であって、島根県内に主たる事業所を有する中小企業等。 ア 中小企業 イ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項第1号から第9号までに規定する団体 ウ 医療法人 エ 社会福祉法人 オ 私立学校法人 カ 一般社団法人及び一般財団法人及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に規定する社団法人(ただし、社団構成員の1/2以上が中小企業者である者に限る。) キ 農業協同組合、漁業協同組合、消費生活協同組合など ク 特定非営利活動法人
鳥取県	星空保全地域照明対策事業補助金	令和9年2月28日まで	星空保全地域で星空保全照明基準を満たすために行う以下に掲げる照明器具の交換又は改修に要する経費 1)屋外照明器具(ただし、ナイター照明器具は除く。) 2)建築物等を照射する照明器具 3)広告物照明器具	【補助率】県:1/2 【上限額】 (1)屋外照明器具： 13万円/基 (2)建築物等を照射する照明器具： 120万円/式 (3)広告物照明器具： 20万円/式	市町村，企業
鳥取県	鳥取県企業の省エネ・再エネ推進事業補助金	令和9年1月末まで	●対象事業： <省エネ対応設備更新支援事業> 【補助要件】省エネ診断の結果に基づく省エネ性能の高い設備への更新 (例:空調機器、照明機器、生産設備等) <太陽光発電設備導入支援事業> <EV商用車・充電設備導入支援事業>	<省エネ対応設備更新支援事業> 【補助率】 1/5 【上限額】 100万円	県内に事業所がある法人又は個人事業主であって、鳥取県地球温暖化対策条例第9条第1項に基づき、取組計画を提出した者
広島県	中小企業省エネ設備等導入支援補助金	●2期： 令和8年9月4日から9月25日まで	●補助対象設備： <省エネ設備> 高効率空調 産業ヒートポンプ 業務用給湯器 高性能ボイラ 高効率コージェネレーション 低炭素工業炉 変圧器 冷凍冷蔵設備 産業用モータ 制御機能付きLED照明器具 工作機械 プラスチック加工機械 プレス機械 印刷機械 ダイカストマシン <断熱窓> <創エネ設備>	【上限額】 500万円 【補助率】 <通常型>1/2 <特別型>2/3※ ※省エネ診断に基づく設備導入には、補助率2/3	●広島県内に事業所を有する中小企業等 ●中小企業基本法規定する中小企業者(みなし大企業は除く)又は個人事業主、中小企業団体等及びその他法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員300人以下の法人。

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
熊本県	熊本県こどもキラキラ商店街支援事業	令和8年10月30日まで	●補助対象事業： 1～3のメニューのいずれかに該当する事業であって、メニュー1及び2の実施に要する経費の一部について市町村から助成を受けるものとします。 1 商店街を活用した「こども主体の体験活動や交流イベント」の取組み 2 商店街における「こどもの安全を守るための防犯対策」の取組み： (例)防犯カメラ、防犯灯、街路灯などの整備(新設・修繕・更新) ※防犯灯、街路灯はLED照明に限る 3 商店街の空き店舗を活用した「出店」の取組み ●補助の対象となる経費： 事業の実施に要する人件費、報償費、旅費、印刷製本費、広告宣伝費、消耗品費、負担金、通信運搬費、使用料及び賃借料、委託費、備品購入費、工事費、その他適当と認められる経費	【補助率】 <メニュー1・2> 予算の範囲内において、補助対象経費から市町村助成額を控除した額の2/3以内 【上限額】 ・1メニューにつき100万円 ・メニュー1の連携申請の場合は、(100万円)×(連携する団体の数)を上限	<メニュー1・2> ◆ 熊本県内の商店街組織であって、次のいずれかに該当するもの ・商店街振興組合法の規定により設立された商店街振興組合 ・熊本県商店街活性化協議会の会員 ・上記(1)(2)に掲げるものの他、商店街を形成する任意に組織された団体(構成員が10店舗以上に限る)であって、共同で事業活動を行うための規約等を制定し、会計及び財産管理を適正に行うことができる団体
大分県	高効率照明等導入加速化事業費補助金	令和8年12月28日まで	●補助対象設備： 高効率照明機器、高効率空調機器 ●補助要件： (高効率照明機器)県内に所在する事業所に設置するものであり、LEDに限る。 ●補助対象経費： 工事費・設備費・業務費	●(高効率照明機器)： 【補助率】 補助対象経費の4/5以内 【上限額】48万円	法人、団体又は個人事業者(おおいたグリーン事業者(脱炭素部門)に限る。)の県内に所在する事業所(店舗、事務所、工場等)
宮崎県	ひなたゼロカーボン加速化事業補助金	令和8年12月4日午後5時まで	●補助対象事業： ア)ひなたゼロカーボン加速化事業 イ)電力自家消費サポート事業： ・蓄電池導入(単体) ・LED照明導入 ●補助対象経費： 照明のLED化に要する設備の購入費及び設置工事費。	【補助率】 1/3 【上限額】 5千円/灯 全体で150 万円	●LED照明の場合： 法人：宮崎県内に事業所を置く法人 その他団体(国、市町村を除く) 又は県内の住所地、居所地、事業場等の所在地を納税地として青色申告を行っている個人事業主

